

第4回定例会

(12月)

平成30年度

浦安市補正予算書

(附 補正予算に関する説明書)

浦安市

一般補正	4
国保補正	1
下水道補正	2
墓地公園補正	2
介護補正	2
後期医療補正	1

目 次

平成30年度 浦安市一般会計補正予算（第4号）	1
平成30年度 浦安市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書	11
平成30年度 浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	55
平成30年度 浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書	61
平成30年度 浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	83
平成30年度 浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書	89
平成30年度 浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）	111
平成30年度 浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書	117
平成30年度 浦安市介護保険特別会計補正予算（第2号）	141
平成30年度 浦安市介護保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書	147
（保険事業勘定）	149
（介護サービス事業勘定）	171
平成30年度 浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	191
平成30年度 浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書	195

平成30年度

浦安市一般会計補正予算（第4号）

議案第1号

平成30年度浦安市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度浦安市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,900,540千円を減額し、歳入歳出予算の総額を93,216,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年11月30日提出

浦安市長 内田悦嗣

第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40 分担金及び負担金		786,740	△52,160	734,580
	5 負担金	786,740	△52,160	734,580
45 使用料及び手数料		1,751,970	△1,480	1,750,490
	5 使用料	1,063,810	△1,480	1,062,330
50 国庫支出金		7,753,290	20,840	7,774,130
	5 国庫負担金	5,973,470	20,840	5,994,310
55 県支出金		2,903,310	100	2,903,410
	15 委託金	364,460	100	364,560
70 繰入金		25,736,850	△1,974,080	23,762,770
	5 基金繰入金	25,736,850	△1,974,080	23,762,770
75 繰越金		1,293,000	215,500	1,508,500
	5 繰越金	1,293,000	215,500	1,508,500
80 諸収入		2,115,800	32,940	2,148,740
	25 雑収入	1,317,090	32,940	1,350,030
85 市債		6,495,800	△142,200	6,353,600
	5 市債	6,495,800	△142,200	6,353,600
補正されなかった款項に係る額		46,280,680	-	46,280,680
歳入合計		95,117,440	△1,900,540	93,216,900

歳 出

(△印は 減)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 議 会 費		364,770	△2,940	361,830
	5 議 会 費	364,770	△2,940	361,830
10 総 務 費		8,513,880	△22,740	8,491,140
	5 総 務 管 理 費	6,958,770	△45,110	6,913,660
	10 徴 税 費	819,580	370	819,950
	15 戸籍住民基本台帳費	567,160	26,950	594,110
	20 選 挙 費	83,730	2,600	86,330
	25 統 計 調 査 費	23,760	△700	23,060
	30 監 査 委 員 費	60,880	△6,850	54,030
15 民 生 費		27,416,380	△263,060	27,153,320
	5 社 会 福 祉 費	10,182,810	△198,970	9,983,840
	10 児 童 福 祉 費	14,447,860	△92,680	14,355,180
	15 生 活 保 護 費	2,785,710	28,590	2,814,300
20 衛 生 費		5,654,330	△8,400	5,645,930
	5 保 健 衛 生 費	3,004,880	△1,050	3,003,830
	10 清 掃 費	2,649,450	△7,350	2,642,100
25 農 林 水 産 業 費		20,020	560	20,580
	10 水 産 業 費	19,490	560	20,050
30 商 工 費		762,410	△2,590	759,820
	5 商 工 費	762,410	△2,590	759,820
35 土 木 費		27,563,790	△159,580	27,404,210
	5 土 木 管 理 費	445,600	△23,720	421,880
	10 道 路 橋 り よ う 費	2,261,490	△32,430	2,229,060
	15 河 川 費	216,110	1,050	217,160

(△印は 減)

(単位 千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	20 都 市 計 画 費	24,449,030	△96,660	24,352,370
	25 住 宅 費	191,560	△7,820	183,740
40 消 防 費		2,335,740	4,940	2,340,680
	5 消 防 費	2,335,740	4,940	2,340,680
45 教 育 費		14,446,180	△114,930	14,331,250
	5 教 育 総 務 費	2,541,440	△4,280	2,537,160
	10 小 学 校 費	2,234,060	△67,620	2,166,440
	15 中 学 校 費	1,775,240	5,190	1,780,430
	20 幼 稚 園 費	1,395,430	4,810	1,400,240
	25 社 会 教 育 費	2,718,510	△20,800	2,697,710
	30 保 健 体 育 費	3,781,500	△32,230	3,749,270
48 災 害 復 旧 費		4,444,740	△1,331,800	3,112,940
	10 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,444,740	△1,331,800	3,112,940
補正されなかった款項に係る額		3,595,200	-	3,595,200
歳 出	合 計	95,117,440	△1,900,540	93,216,900

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
10 総 務 費	05 総務管理費	文書管理システム経費	1 6 2
10 総 務 費	05 総務管理費	住民情報システム基盤経費	4, 1 6 9
10 総 務 費	10 徴税費	市民税等電算処理経費 (通常分)	2, 3 9 8
10 総 務 費	10 徴税費	固定資産税業務電算処理経費 (通常分)	1, 3 6 1
10 総 務 費	10 徴税費	市税徴収事務電算処理経費 (通常分)	2, 1 5 0
10 総 務 費	15 戸籍住民基本台帳費	住民記録システム運営経費	9 0 8
15 民 生 費	05 社会福祉費	障がい福祉システム経費	2, 7 9 8
15 民 生 費	05 社会福祉費	高齢者福祉システム経費	4 4 3
15 民 生 費	10 児童福祉費	こどもプロジェクト事業	4 3 2
15 民 生 費	10 児童福祉費	こども福祉システム経費	3, 2 4 0
15 民 生 費	10 児童福祉費	保育システム経費	1, 4 6 9
15 民 生 費	10 児童福祉費	入船保育園建替等事業 (実施設計) (債務負担行為分)	1 5, 3 9 2
15 民 生 費	10 児童福祉費	一般事務経費	1, 4 9 1
15 民 生 費	10 児童福祉費	児童育成クラブ維持管理経費	1, 6 2 0
20 衛 生 費	05 保健衛生費	健康管理システム経費	4, 6 4 7
20 衛 生 費	05 保健衛生費	畜犬対策経費	5 9 4
20 衛 生 費	05 保健衛生費	斎場維持管理経費	2, 3 3 9
20 衛 生 費	10 清掃費	ビーナスショップ運営経費	1 7 3
35 土 木 費	10 道路橋りょう費	地籍予備調査経費	1 3 5, 5 9 2

35	土木費	10	道路橋りょう費	幹線4号整備事業	126,867
45	教育費	05	教育総務費	一般事務経費	260
45	教育費	20	幼稚園費	一般事務経費	908
45	教育費	30	保健体育費	総合体育館・屋内水泳プール維持補修費	36,103
45	教育費	30	保健体育費	給食費収納管理システム改修経費	3,132
48	災害復旧費	10	公共土木施設災害復旧費	市街地液状化対策事業	5,712

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
電子入札システム運用経費(契約課)	平成30年度～平成36年度	23,760千円
堀江つどいの広場事業運営経費(こども課)	平成30年度～平成35年度	31,700千円
運動公園園路等整備事業(市民スポーツ課)	平成30年度～平成31年度	74,000千円
弁天地区道路災害復旧工事(221-4号)(道路整備課)	平成30年度～平成31年度	142,485千円
市街地液状化対策事業(復興事業課)	平成30年度～平成31年度	189,854千円

廃 止

事 項	期 間	限 度 額
入船保育園建替等事業(少子化対策基金事業)(保育幼稚園課)	平成30年度～平成31年度	850,900千円

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路等整備事業	千円 1,252,300	普通貸借 又は 証券発行	年 4.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。	千円 1,159,600	普通貸借 又は 証券発行	年 4.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
浦安小学校屋内運動場改修事業	113,500				64,000			

平成30年度

浦安市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書

(△印は 減)
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	-	△2,940
-	-	-	30,500	△53,240
20,840	-	-	8,368	△292,268
-	-	-	-	△8,400
-	-	-	-	560
-	-	-	-	△2,590
-	-	-	-	△159,580
-	-	-	-	4,940
-	100	△49,500	△1,480	△64,046
-	-	△92,700	△783,151	△455,949
-	-	-	-	-
20,840	100	△142,200	△745,763	△1,033,513

入 歳

2 歳 入

(款) 40 分担金及び負担金 (款) 45 使用料及び手数料 (款) 50 国庫支出金
 (款) 55 県支出金 (款) 70 繰入金 (款) 75 繰越金 (款) 80 諸収入
 (款) 85 市債

款項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
40	分担金及び負担金	786,740	△52,160	734,580
	5 負担金	786,740	△52,160	734,580
	5 民生費負担金	694,160	2,688	696,848
	13 土木費負担金	86,140	△54,848	31,292
45	使用料及び手数料	1,751,970	△1,480	1,750,490
	5 使用料	1,063,810	△1,480	1,062,330
	25 教育使用料	264,930	△1,480	263,450
50	国庫支出金	7,753,290	20,840	7,774,130
	5 国庫負担金	5,973,470	20,840	5,994,310
	5 民生費国庫負担金	5,893,140	20,840	5,913,980
55	県支出金	2,903,310	100	2,903,410
	15 委託金	364,460	100	364,560
	20 教育費委託金	3,880	100	3,980
70	繰入金	25,736,850	△1,974,080	23,762,770
	5 基金繰入金	25,736,850	△1,974,080	23,762,770
	1 財政調整基金繰入金	4,370,310	△1,249,017	3,121,293
	35 東日本大震災復興交付金基金繰入金	20,676,720	△728,303	19,948,417
	40 少子化対策基金繰入金	572,730	3,240	575,970
75	繰越金	1,293,000	215,500	1,508,500
	5 繰越金	1,293,000	215,500	1,508,500
	5 繰越金	1,293,000	215,500	1,508,500
80	諸収入	2,115,800	32,940	2,148,740
	25 雑収入	1,317,090	32,940	1,350,030
	15 雑収入	1,316,930	32,940	1,349,870
85	市債	6,495,800	△142,200	6,353,600
	5 市債	6,495,800	△142,200	6,353,600
	15 土木債	2,402,400	△92,700	2,309,700
	25 教育債	2,568,800	△49,500	2,519,300

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 社会福祉費負担金	2,688	○老人措置費負担金 追加 2,688
20 都市計画費負担金	△54,848	○市街地液状化対策事業住民負担分 更正減 △54,848
15 保健体育使用料	△1,480	○市営プール使用料 更正減 △1,480
5 社会福祉費国庫負担金	△514	○中国残留邦人等生活支援給付費負担金（負担率3／4）更正減 △514
15 生活保護費国庫負担金	21,354	○生活保護費負担金（負担率3／4）追加 20,154 ○進学準備給付費負担金（負担率3／4） 1,200
5 教育総務費委託金	100	○オリンピック・パラリンピック活用教育推進事業委託金 100
5 財政調整基金繰入金	△1,249,017	○財政調整基金繰入金 更正減 △1,249,017
5 東日本大震災復興交付金基金繰入金	△728,303	○東日本大震災復興交付金基金繰入金 更正減 △728,303
5 少子化対策基金繰入金	3,240	○少子化対策基金繰入金 追加 3,240
5 繰越金	215,500	○前年度繰越金 追加 215,500
15 総務費雑入	30,500	○収入印紙売りさばき代金 追加 30,500
20 民生費雑入	2,440	○在宅高齢者給食サービス利用者負担金 追加 1,090 ○千葉県後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費負担金 追加 1,500 ○障がい福祉ガイドブック広告掲載料収入 更正減 △150
3 道路橋りょう債	△92,700	○道路等整備事業債（充当率90％） 更正減 △92,700
5 小学校債	△49,500	○浦安小学校屋内運動場改修事業債（充当率90％） 更正減 △49,500

出 歲

3 歳 出

(款) 5 議 会 費 (款) 10 総 務 費

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳						
5			議	会	費	364,770	△2,940	361,830	一般財源 △2,940						
	5		議	会	費	364,770	△2,940	361,830	一般財源 △2,940						
		5	議	会	費	364,770	△2,940	361,830	一般財源 △2,940						
10			総	務	費	8,513,880	△22,740	8,491,140	特定財源 30,500 一般財源 △53,240						
	5		総	務	管	理	費	6,958,770	△45,110	一般財源 △45,110					
		5	一	般	管	理	費	1,612,819	87,700	一般財源 87,700					
		10	人	事	管	理	費	206,000	△1,000	一般財源 △1,000					
		20	財	政	管	理	費	531,740	△2,522	一般財源 △2,522					
		30	財	産	管	理	費	954,680	△106,438	一般財源 △106,438					
		38	庁	舎	建	設	費	753,948	△18,790	一般財源 △18,790					
		47	防	犯	費	59,280	△1,856	57,424	一般財源 △1,856						
		50	防	災	対	策	費	164,380	△1,804	一般財源 △1,804					
		70	市	民	文	化	施	設	費	866,010	△400	一般財源 △400			
	10		徴	税	費	819,580	370	819,950	一般財源 370						
		5	税	務	総	務	費	364,460	370	一般財源 370					
	15		戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費	567,160	26,950	594,110	特定財源

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△1,400	○議員報酬等経費 664
3 職員手当等	△1,020	議員期末手当等経費 追加
4 共 済 費	△520	○職員給与費 △3,604 職員10名分 更正減
2 給 料	42,120	○職員給与費 87,700
3 職員手当等	27,260	特別職2名分 追加 93
4 共 済 費	18,320	職員170名分 追加 87,607
13 委 託 料	△1,000	○労働安全衛生費 △1,000 職員健康診断経費 更正減
13 委 託 料	△2,522	○公会計及び企業会計の決算業務 △1,280 財政情報提供経費 更正減 ○補助金等見直し検討経費 △1,242 補助金等見直し検討調査経費 更正減
13 委 託 料	△14,796	○庁舎等管理運営費 △106,438
15 工事請負費	△91,642	倉庫整備事業 更正減 △95,962 新庁舎総合管理業務委託経費(債務負担行為分) 更正 減 △10,476
13 委 託 料	△18,790	○庁舎等建設事業 △18,790 庁舎駐車場建設事業関連経費 更正減
13 委 託 料	△1,856	○防犯活動推進事業 △1,856 市内巡回パトロール経費 更正減
13 委 託 料	△1,804	○災害対策事業 △1,804 防災訓練事業 更正減
13 委 託 料	△179	○文化施設予約管理システム事業 △400
14 使用料及び賃借料	△221	文化施設予約管理システム維持管理経費 更正減
2 給 料	7,060	○職員給与費 370
3 職員手当等	△5,230	職員46名分 追加
4 共 済 費	△1,460	

(款) 10 総務費 (款) 15 民生費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
		(戸籍住民基本台帳費)				30,500 一般財源 △3,550
	5	戸籍住民基本台帳費	567,160	26,950	594,110	諸収入 30,500 一般財源 △3,550
20		選挙費	83,730	2,600	86,330	一般財源 2,600
	5	選挙管理委員会費	59,260	2,600	61,860	一般財源 2,600
25		統計調査費	23,760	△700	23,060	一般財源 △700
	5	統計調査総務費	14,850	△700	14,150	一般財源 △700
30		監査委員費	60,880	△6,850	54,030	一般財源 △6,850
	5	監査委員費	60,880	△6,850	54,030	一般財源 △6,850
15		民生費	27,416,380	△263,060	27,153,320	特定財源 29,208 一般財源 △292,268
	5	社会福祉費	10,182,810	△198,970	9,983,840	特定財源 4,614 一般財源 △203,584
	5	社会福祉総務費	2,002,460	△136,087	1,866,373	国庫支出金 △514 諸収入 1,500 一般財源 △137,073
	8	障がい者福祉費	3,821,169	△10,462	3,810,707	諸収入

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△560	○職員給与費 職員28名分 更正減	△3,550
3 職員手当等	△660		
4 共 済 費	△2,330		
11 需 用 費	30,500		
消耗品費	30,500	○旅券事務費 追加	30,500
2 給 料	1,010	○職員給与費 職員5名分 追加	2,600
3 職員手当等	1,750		
4 共 済 費	△160		
2 給 料	30	○職員給与費 職員2名分 更正減	△700
3 職員手当等	△750		
4 共 済 費	20		
2 給 料	△3,850	○職員給与費 職員5名分 更正減	△6,850
3 職員手当等	△2,300		
4 共 済 費	△700		
2 給 料	8,740	○職員給与費 職員52名分 追加	9,270
3 職員手当等	4,990		
4 共 済 費	△4,460		
12 役 務 費	120	○行旅死亡人援護事業 行旅死亡人処置経費 追加	984
広 告 料	120		
13 委 託 料	774	○中国残留邦人等支援給付事業 更正減	△691
14 使用料及び賃借料	90		
20 扶 助 費	△691	○国民健康保険特別会計繰出金 更正減	△145,650
28 繰 出 金	△145,650		
8 報 償 費	△999	○社会参加等促進事業	1,080

(款) 15 民生費

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
		(社会福祉費) (障がい者福祉費)				△150 一般財源 △10,312
	15	障がい者福祉施設費	865,298	△11,769	853,529	一般財源 △11,769
	25	老人福祉費	3,162,070	△58,338	3,103,732	分担金及び負担金 2,688 諸 収 入 1,090 一般財源 △62,116
	30	老人福祉施設費	271,300	△2,973	268,327	一般財源 △2,973
	40	国民年金費	44,890	△2,120	42,770	一般財源 △2,120
	55	臨時福祉給付金給付費	-	22,779	22,779	一般財源 22,779
10		児童福祉費	14,447,860	△92,680	14,355,180	特定財源

節		説	明
区 分	金 額		
13 委 託 料	△543	バス・鉄道共通 I Cカード利用助成 追加	
19 負担金、補助及び 交付金	△10,000	○障がい者福祉推進事業	△1,542
20 扶 助 費	1,080	障がい福祉ガイドブック作成経費 更正減	△543
		特別支援学校通学支援事業 更正減	△999
		○補助金	△10,000
		障がい者グループホーム施設整備費補助金 更正減	
13 委 託 料	△11,769	○障がい者福祉施設管理事業	△11,769
		障がい者福祉施設維持管理経費 更正減	
13 委 託 料	2,320	○高齢者日常生活支援事業	2,320
19 負担金、補助及び 交付金	17,922	給食サービス事業 追加	
20 扶 助 費	11,000	○社会参加等促進事業	11,000
28 繰 出 金	△89,580	高齢者バス代助成 追加	
		○介護保険特別会計繰出金	△90,180
		介護保険特別会計（保険事業）繰出金 追加	7,530
		介護保険特別会計（サービス事業）繰出金 更正減	△97,710
		○後期高齢者医療事業	17,922
		後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 追加	
		○後期高齢者医療特別会計繰出金 追加	600
13 委 託 料	△1,836	○地域密着型介護老人福祉施設小規模特養整備事業	△551
15 工事請負費	△1,137	富士見地区地域密着型介護老人福祉施設小規模特養整備 に係る事前調査 更正減	
		○老人クラブ施設整備事業	△2,422
		セレナシニアクラブ会館建設事業（実施設計） 更正減	△1,285
		弁天喜楽会館建替事業（債務負担行為分） 更正減	△1,137
2 給 料	△2,150	○職員給与費	△2,120
3 職員手当等	560	職員4名分 更正減	
4 共 済 費	△530		
23 償還金、利子及び 割引料	22,779	○過年度返還金	22,779
		平成28年度臨時福祉給付金給付事務費国庫補助金返還 金	16,134
		平成28年度臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金返還 金	6,645

(款) 15 民生費

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
		(児童福祉費)				3,240 一般財源 △95,920
	5	児童福祉総務費	2,473,564	△2,027	2,471,537	繰入金 3,240 一般財源 △5,267
	10	児童措置費	5,521,170	10,298	5,531,468	一般財源 10,298
	20	保育園費	3,503,310	△9,820	3,493,490	一般財源 △9,820
	25	児童福祉施設費	469,236	10,180	479,416	一般財源 10,180
	30	青少年費	1,952,900	△101,311	1,851,589	一般財源 △101,311
15		生活保護費	2,785,710	28,590	2,814,300	特定財源 21,354 一般財源 7,236
	5	生活保護総務費	133,010	1,718	134,728	国庫支出金 1,200 一般財源

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△16,090	○職員給与費 職員54名分 更正減
3 職員手当等	△4,370	
4 共 済 費	△5,150	
8 報 償 費	3,240	
23 償還金、利子及び 割引料	20,343	○少子化対策基金事業 こどもプロジェクト事業 追加 ○過年度返還金 平成29年度子どものための教育・保育給付費国庫補助 金返還金 132 平成29年度保育対策総合支援事業費国庫補助金返還金 20,158 平成29年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 国庫補助金返還金 53
23 償還金、利子及び 割引料	10,298	○過年度返還金 10,298 平成29年度保育所運営費国庫負担金返還金 6,865 平成29年度保育所運営費県費負担金返還金 3,433
2 給 料	△9,380	○職員給与費 職員231名分 更正減
3 職員手当等	2,220	
4 共 済 費	△2,660	
2 給 料	6,020	○職員給与費 職員37名分 追加
3 職員手当等	2,520	
4 共 済 費	1,640	
13 委 託 料	△101,311	○児童交流事業 放課後異年齢児交流促進事業（18箇所）（債務負担行 為分） 更正減 △26,289 ○児童育成クラブ管理運営事業 児童育成クラブ運営費 更正減 △71,022 児童育成クラブ運営費（17校）（債務負担行為分） 更正減 △1,422 △69,600 ○こどもの広場管理運営事業 こどもの広場管理経費 更正減 △4,000
2 給 料	1,290	○職員給与費 職員15名分 追加
3 職員手当等	△790	
4 共 済 費	△10	

(款) 15 民生費 (款) 20 衛生費 (款) 25 農林水産業費
(款) 30 商工費 (款) 35 土木費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
		(生活保護費) (生活保護総務費)				518
	10	扶助費	2,652,700	26,872	2,679,572	国庫支出金 20,154 一般財源 6,718
20		衛生費	5,654,330	△8,400	5,645,930	一般財源 △8,400
	5	保健衛生費	3,004,880	△1,050	3,003,830	一般財源 △1,050
	5	保健衛生総務費	1,071,040	△370	1,070,670	一般財源 △370
	25	環境衛生費	49,399	△400	48,999	一般財源 △400
	35	斎場費	181,154	△280	180,874	一般財源 △280
	10	清掃費	2,649,450	△7,350	2,642,100	一般財源 △7,350
	5	清掃総務費	237,680	△7,350	230,330	一般財源 △7,350
25		農林水産業費	20,020	560	20,580	一般財源 560
	10	水産業費	19,490	560	20,050	一般財源 560
	5	水産業総務費	19,490	560	20,050	一般財源 560
30		商工費	762,410	△2,590	759,820	一般財源 △2,590
	5	商工費	762,410	△2,590	759,820	一般財源 △2,590
	5	商工総務費	111,840	△3,790	108,050	一般財源 △3,790
	15	観光費	71,520	1,200	72,720	一般財源 1,200
35		土木費	27,563,790	△159,580	27,404,210	一般財源 △159,580
	5	土木管理費	445,600	△23,720	421,880	一般財源 △23,720

節		説	明
区 分	金 額		
18 備品購入費	△372	○進学準備給付金支給事業	1,600
20 扶 助 費	1,600		
20 扶 助 費	26,872	○ 公用車購入費（更新1台分） 更正減 ○生活保護費支給事業 生活保護費 追加	△372 26,872
2 給 料	△2,340	○職員給与費 職員63名分 更正減	△370
3 職員手当等	1,600		
4 共 済 費	370		
18 備品購入費	△400	○ 公用車購入費 作業車両購入費（更新1台分） 更正減	△400
18 備品購入費	△280	○ 公用車購入費 公用車購入費（更新1台分） 更正減	△280
2 給 料	△3,940	○職員給与費 職員17名分 更正減	△7,350
3 職員手当等	△1,780		
4 共 済 費	△1,630		
2 給 料	240	○職員給与費 職員1名分 追加	560
3 職員手当等	220		
4 共 済 費	100		
2 給 料	△1,060	○職員給与費 職員14名分 更正減	△3,790
3 職員手当等	△1,290		
4 共 済 費	△1,440		
19 負担金、補助及び 交付金	1,200	○観光推進事業 浦安観光コンベンション協会補助金 追加	1,200

(款) 35 土 木 費

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
			5	(土木管理費) 土木総務費		310,620	△23,720	286,900	一般財源 △23,720
	10			道路橋りょう費		2,261,490	△32,430	2,229,060	一般財源 △32,430
		5		道路橋りょう総務費		436,270	△32,430	403,840	一般財源 △32,430
	15			河 川 費		216,110	1,050	217,160	一般財源 1,050
		5		河川総務費		216,110	1,050	217,160	一般財源 1,050
	20			都市計画費		24,449,030	△96,660	24,352,370	一般財源 △96,660
		5		都市計画総務費		20,164,600	△3,177	20,161,423	一般財源 △3,177
	10			公共下水道費		1,318,490	△75,530	1,242,960	一般財源 △75,530
	15			公 園 費		1,565,280	△6,676	1,558,604	一般財源 △6,676
		35		土地区画整理費		76,860	△11,277	65,583	一般財源 △11,277
	25			住 宅 費		191,560	△7,820	183,740	一般財源 △7,820
		5		住宅管理費		191,560	△7,820	183,740	一般財源

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△12,030	○職員給与費 職員25名分 更正減	△23,720
3 職員手当等	△7,770		
4 共 済 費	△3,920		
2 給 料	△15,670	○職員給与費 職員12名分 更正減	△32,290
3 職員手当等	△11,490		
4 共 済 費	△5,130		
27 公 課 費	△140	○公用車購入費 公用車購入費（更新1台分） 更正減	△140
2 給 料	3,420	○職員給与費 職員6名分 追加	6,030
3 職員手当等	1,750		
4 共 済 費	860		
13 委 託 料	△4,980	○河川施設維持管理費 水門・排水機場等管理経費 更正減	△4,980
2 給 料	730	○職員給与費 職員39名分 追加	9,700
3 職員手当等	5,830		
4 共 済 費	3,140		
17 公有財産購入費	△1,861	○都市整備企画調整事業 舞浜歩道橋改修経費 更正減	△12,877
19 負担金、補助及び 交付金	△11,016		
28 繰 出 金	△75,530	○公共下水道事業特別会計繰出金 更正減	△75,530
2 給 料	680	○職員給与費 職員20名分 追加	2,500
3 職員手当等	1,000		
4 共 済 費	820		
15 工事請負費	△2,643	○緑のリサイクル事業 更正減	△2,643
18 備品購入費	△803	○公用車購入費 公用車購入費（更新1台分） 更正減	△803
28 繰 出 金	△5,730		
		○墓地公園事業特別会計繰出金 更正減	△5,730
13 委 託 料	△5,067	○新中通り周辺市街地整備事業 事業検討調査経費 更正減 事業用地等維持管理経費 更正減	△11,277 △4,889 △6,388
15 工事請負費	△6,210		
2 給 料	△4,850	○職員給与費	△7,820

(款) 35 土 木 費 (款) 40 消 防 費 (款) 45 教 育 費

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
					(住 宅 費) (住宅管理費)				△7,820
40					消 防 費	2,335,740	4,940	2,340,680	一般財源 4,940
	5				消 防 費	2,335,740	4,940	2,340,680	一般財源 4,940
		5			常備消防費	2,072,046	4,940	2,076,986	一般財源 4,940
45					教 育 費	14,446,180	△114,930	14,331,250	特定財源 △50,880 一般財源 △64,050
	5				教育総務費	2,541,440	△4,280	2,537,160	特定財源 100 一般財源 △4,380
		10			事務局費	1,033,940	1,570	1,035,510	一般財源 1,570
		15			指 導 費	703,927	△5,950	697,977	一般財源 △5,950
		17			保健体育安全費	206,180	100	206,280	県支出金 100
	10				小学校費	2,234,060	△67,620	2,166,440	特定財源 △49,500 一般財源 △18,120
		5			学校管理費	847,610	△5,220	842,390	一般財源 △5,220
		15			学校建設費	1,255,910	△62,400	1,193,510	市 債 △49,500 一般財源 △12,900
	15				中学校費	1,775,240	5,190	1,780,430	一般財源

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	△1,690	職員6名分 更正減	
4 共 済 費	△1,280		
2 給 料	△2,530	○職員給与費 職員189名分 追加	7,430
3 職員手当等	9,180		
4 共 済 費	780		
13 委 託 料	△2,490	○消防庁舎等維持管理費 更正減 ○少年消防団活動費 少年消防クラブ交流会経費 更正減	△1,963 △527
2 給 料	2,080	○職員給与費 特別職1名分 追加 職員72名分 追加 ○まなびサポート事業 更正減	1,570 100 1,470 △5,950
3 職員手当等	1,120		
4 共 済 費	△1,630		
7 賃 金	△5,950		
8 報 償 費	50	○オリンピック・パラリンピック活用教育推進事業 オリンピック・パラリンピック活用教育推進経費	100
9 旅 費	15		
11 需 用 費	35		
消耗品費	35		
2 給 料	△3,210	○職員給与費 職員4名分 更正減	△5,220
3 職員手当等	△1,160		
4 共 済 費	△850		
13 委 託 料	△1,272	○小学校屋内運動場整備事業 浦安小学校屋内運動場改修事業 更正減 日の出小学校屋内運動場改修事業（実施設計） 更正減	△62,400 △61,128 △1,272
15 工事請負費	△61,128		

(款) 45 教育費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
		(中学校費)				5,190
	5	学校管理費	645,830	5,190	651,020	一般財源 5,190
20		幼稚園費	1,395,430	4,810	1,400,240	一般財源 4,810
	5	幼稚園費	1,395,430	4,810	1,400,240	一般財源 4,810
25		社会教育費	2,718,510	△20,800	2,697,710	一般財源 △20,800
	5	社会教育総務費	180,070	33,729	213,799	一般財源 33,729
	10	公民館費	1,334,100	△15,004	1,319,096	一般財源 △15,004
	15	図書館費	933,400	△31,760	901,640	一般財源 △31,760
	20	文化費	49,690	△125	49,565	一般財源 △125

(款) 45 教育費 (款) 48 災害復旧費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
		(社会教育費) (文化費)				
	23	博物館費	211,800	△7,640	204,160	一般財源 △7,640
30		保健体育費	3,781,500	△32,230	3,749,270	特定財源 △1,480 一般財源 △30,750
	5	保健体育総務費	157,300	△20,850	136,450	一般財源 △20,850
	10	体育施設費	1,750,270	△6,140	1,744,130	使用料及び手数料 △1,480 一般財源 △4,660
	15	学校給食センター費	1,873,930	△5,240	1,868,690	一般財源 △5,240
48		災害復旧費	4,444,740	△1,331,800	3,112,940	特定財源 △875,851 一般財源 △455,949
	10	公共土木施設災害復旧費	4,444,740	△1,331,800	3,112,940	特定財源 △875,851 一般財源 △455,949
	5	道路橋りょう災害復旧費	2,091,140	△103,071	1,988,069	市債 △92,700 一般財源 △10,371
	15	市街地災害復旧費	2,353,600	△1,228,729	1,124,871	分担金及び負担金 △54,848 繰入金 △728,303 一般財源 △445,578

節		説	明
区 分	金 額		
		青少年文化・芸術支援事業 更正減	△69
2 給 料	△4,110	○職員給与費	△7,640
3 職員手当等	△2,230	職員8名分 更正減	
4 共 済 費	△1,300		
2 給 料	△8,790	○職員給与費	△20,850
3 職員手当等	△7,050	職員10名分 更正減	
4 共 済 費	△5,010		
11 需 用 費	4,062	○施設維持管理費	3,002
消耗品費	△1,038	総合体育館・屋内水泳プール維持管理費 追加	6,800
光熱水費	5,100	体育施設予約管理システム維持管理費 更正減	△3,798
13 委 託 料	△3,192	○施設整備事業	△1,986
14 使用料及び賃借料	146	パークゴルフ場拡張事業（実施設計） 更正減	
15 工事請負費	△7,156	○運動公園整備事業	△7,156
		野球場整備事業 更正減	△23,156
		運動公園園路等整備事業 追加	16,000
2 給 料	△1,800	○職員給与費	△5,240
3 職員手当等	△2,640	職員8名分 更正減	
4 共 済 費	△800		
15 工事請負費	△103,071	○道路等復旧事業	△103,071
		東野地区道路災害復旧工事（216-3号） 更正減	
15 工事請負費	△1,213,582	○復興交付金事業	△1,228,729
22 補償、補填及び賠償金	△15,147	市街地液状化対策事業 更正減	

給与費明細書

給 与 費

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月)
補 正 後	長 等	2	—	21,960	10,945 (4.45)
	議 員	21	132,840	—	59,114 (4.45)
	その他の特別職	1,003	100,469	9,000	4,486 (4.45)
	計	1,026	233,309	30,960	74,545
補 正 前	長 等	2	—	21,960	10,822 (4.40)
	議 員	21	132,840	—	58,450 (4.40)
	その他の特別職	1,003	100,469	9,000	4,436 (4.40)
	計	1,026	233,309	30,960	73,708
比 較	長 等	—	—	—	123 (0.05)
	議 員	—	—	—	664 (0.05)
	その他の特別職	—	—	—	50 (0.05)
	計	—	—	—	837

明 細 書

(△印は減)

(単位 千円)

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	その他の手当	計			
2,636	—	35,541	5,037	40,578	
—	—	191,954	50,331	242,285	
1,080	—	115,035	2,347	117,382	
3,716	—	342,530	57,715	400,245	
2,636	—	35,418	5,067	40,485	
—	—	191,290	50,331	241,621	
1,080	—	114,985	2,297	117,282	
3,716	—	341,693	57,695	399,388	
—	—	123	△30	93	
—	—	664	—	664	
—	—	50	50	100	
—	—	837	20	857	

給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(73) 1,317	—	5,133,394	4,038,240
補 正 前	(75) 1,329	—	5,144,214	4,034,507
比 較	(△2) △12	—	△10,820	3,733

※ () 内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	648,610	115,651	151,656	112,939	90,767	2,231,510
	補正前	648,860	117,320	140,238	112,695	95,828	2,235,775
	比 較	△250	△1,669	11,418	244	△5,061	△4,265

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△10,820	給与改定に伴う増減分	10,163	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	△20,983	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	3,733	制度改正に伴う増減分	31,399	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	△27,666	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)
(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
9,171,634	1,853,140	11,024,774	
9,178,721	1,866,850	11,045,571	
△7,087	△13,710	△20,797	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
578,575	7,838	801	39,673	60,220
574,633	7,565	890	38,748	61,955
3,942	273	△89	925	△1,735

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 320,062円 改正後 320,703円 0.20% (30年4月1日) 教育職給料表適用者 平均給料月額 改正前 337,108円 改正後 337,860円 0.22% (30年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.80月分→1.85月分 (所要額 25,348千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 6,051千円)

給与費明細書

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職	技能労務職	消 防 職	教 育 職
30年10月1日現在 (30年度給与改定後)	平均給料月額(円)	320,980	347,488	314,848	338,601
	平均給与月額(円)	421,706	421,575	475,275	405,184
	平均年齢(歳)	42.67	54.83	41.17	41.25
29年12月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額(円)	325,007	352,388	320,718	339,672
	平均給与月額(円)	426,214	427,313	479,276	404,203
	平均年齢(歳)	42.67	54.17	42.00	41.33

イ 初任給(30年度給与改定後)

(単位 円)

区 分	一 般 行 政 職	消 防 職	教 育 職	国 の 制 度	
				行政職(一)	
高 校 卒	153,000	158,300	—	148,600	
大 学 卒	187,200	194,000	207,800	総合職	185,200
				一般職	180,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			消 防 職			教 育 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
30年10月1日 現在	9級	16	1.6	5級	5	12.2	9級	1	0.5	3級	28	31.1
	8級	32	3.2	4級	21	51.2	8級	4	2.1	2級	54	60.0
	7級	63	6.3	3級	(5) 15	(100.0) 36.6	7級	12	6.4	1級	8	8.9
	6級	61	6.1	2級	—	—	6級	18	9.5			
	5級	164	16.5	1級	—	—	5級	35	18.5			
	4級	181	18.2				4級	32	16.9			
	3級	(59) 268	(100.0) 26.9				3級	(9) 33	(100.0) 17.5			
	2級	201	20.1				2級	32	16.9			
	1級	11	1.1				1級	22	11.7			
	計	(59) 997	(100.0) 100.0	計	(5) 41	(100.0) 100.0	計	(9) 189	(100.0) 100.0	計	90	100.0
29年12月1日 現在	9級	16	1.6	5級	5	11.9	9級	1	0.5	3級	28	30.1
	8級	22	2.3	4級	22	52.4	8級	3	1.7	2級	59	63.4
	7級	72	7.4	3級	(6) 15	(100.0) 35.7	7級	12	6.6	1級	6	6.5
	6級	61	6.3	2級	—	—	6級	15	8.2			
	5級	(15) 168	(23.5) 17.2	1級	—	—	5級	35	19.1			
	4級	(26) 175	(40.6) 17.9				4級	(8) 38	(61.5) 20.8			
	3級	(23) 258	(35.9) 26.4				3級	(5) 33	(38.5) 18.0			
	2級	191	19.6				2級	29	15.8			
	1級	13	1.3				1級	17	9.3			
	計	(64) 976	(100.0) 100.0	計	(6) 42	(100.0) 100.0	計	(13) 183	(100.0) 100.0	計	93	100.0

※ () 内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課 長 補 佐 副 主 幹	係 長 主 査	副 主 査	主 任 主 事	主 事	主 事 補

給与費明細書

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種				
			一般行政職	技能労務職	消 防 職	教 育 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	1,317	997	41	189	90	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1,058	806	30	162	60	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	82	54	8	20	—
		2号給 (人)	3	3	—	—	—
		3号給 (人)	13	9	2	2	—
		4号給 (人)	928	713	20	136	59
		6号給 (人)	—	—	—	—	—
	8号給 (人)	32	27	—	4	1	
	比 率 (B) / (A) (%)	80.3	80.8	73.2	85.7	66.7	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	1,329	1,004	41	192	92	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1,068	815	31	162	60	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	85	56	8	21	—
		2号給 (人)	—	—	—	—	—
		3号給 (人)	—	—	—	—	—
		4号給 (人)	950	731	23	137	59
		6号給 (人)	—	—	—	—	—
	8号給 (人)	33	28	—	4	1	
比 率 (B) / (A) (%)	80.4	81.2	75.6	84.4	65.2		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	
補正前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	

※ () 内は、再任用職員の支給率について外書き

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数 (人)	(73) 1,317
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

※ () 内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	技能労務職	消 防 職
給料総額に対する比率 (%)	0.8	0.5	0.4	2.7
支給対象職員の比率 (%) (30年10月1日現在)	40.6	37.2	14.6	83.6
代表的な特殊勤務手当の名称	消防手当、保育士・保健師等手当			

給与費明細書

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円

債務負担行為

債務負担行為で翌年度以降にわたる
額又は支出額の見込み及び当該年度

5 その他

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額	
		期 間	金 額
電子入札システム運用経費	23,760千円	—	—
堀江つどいの広場事業運営経費	31,700千円	—	—
運動公園園路等整備事業	74,000千円	—	—
弁天地区道路災害復旧工事 (221-4号)	142,485千円	—	—
市街地液状化対策事業	189,854千円	—	—

ものについての前年度末までの支出
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
平成 30 年度～平成 36 年度	23,760	-	-	-	23,760
平成 30 年度～平成 35 年度	31,700	-	-	-	31,700
平成 30 年度～平成 31 年度	74,000	-	49,900	-	24,100
平成 30 年度～平成 31 年度	142,485	4,180	123,700	-	14,605
平成 30 年度～平成 31 年度	189,854	-	-	102,538	87,316

地 方 債

地 方 債 の 現 在 高

区 分	前年度末現在高見込額	当 該
		当 該 年
		補 正 前 の 額
1 普 通 債	25,009,790	7,889,900
(1) 総 務	6,202,634	1,267,400
(2) 民 生	1,187,982	367,100
(3) 衛 生	331,167	111,600
(4) 土 木	6,340,427	3,050,200
(5) 消 防	522,816	126,700
(6) 教 育	10,424,764	2,966,900
2 そ の 他	99,620	0
(1) 減 税 補 て ん 債	99,620	0
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	0	0
合 計	25,109,410	7,889,900

*補正前の額のうち、総務債については平成29年度からの継続費通次繰越分348,20繰越明許費分42,700千円、事故繰越し分40,900千円、教育債については、平

の 見 込 み に 関 す る 調 書

(△印は 減) (単位 千円)

年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
度 中 起 債 見 込 額	計		
補 正 額			
△ 142,200	7,747,700	3,329,170	29,428,320
	1,267,400	634,682	6,835,352
	367,100	370,032	1,185,050
	111,600	104,093	338,674
△ 92,700	2,957,500	811,871	8,486,056
	126,700	88,045	561,471
△ 49,500	2,917,400	1,320,447	12,021,717
0	0	44,646	54,974
0	0	44,646	54,974
0	0	0	0
△ 142,200	7,747,700	3,373,816	29,483,294

0千円、土木債については、平成29年度からの継続費逓次繰越分564,200千円、成29年度からの継続費逓次繰越分398,100千円を含む。

平成30年度

浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第2号

平成30年度浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度浦安市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189,130千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13,189,130千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年11月30日提出

浦安市長 内田悦嗣

第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 国民健康保険税		3,109,770	△127,150	2,982,620
	5 国民健康保険税	3,109,770	△127,150	2,982,620
20 療養給付費等交付金		10	10,050	10,060
	5 療養給付費等交付金	10	10,050	10,060
40 繰 入 金		1,374,050	△145,650	1,228,400
	5 一般会計繰入金	1,374,050	△145,650	1,228,400
45 繰 越 金		4,990	451,880	456,870
	5 繰 越 金	4,990	451,880	456,870
補正されなかった款項に係る額		8,511,180	-	8,511,180
歳 入 合 計		13,000,000	189,130	13,189,130

歳 出

(△印は 減)
(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		225,870	10,800	236,670
	5 総 務 管 理 費	181,080	10,800	191,880
18 国民健康保険事業費 納付金		4,229,500	△1,350	4,228,150
	5 医 療 給 付 費 分	2,917,160	△1,120	2,916,040
	10 後期高齢者支援金等 分	936,910	190	937,100
	15 介 護 納 付 金 分	375,430	△420	375,010
40 諸 支 出 金		20,380	179,680	200,060
	5 償還金及び還付加算 金	20,380	179,680	200,060
補正されなかった款項に係る額		8,524,250	-	8,524,250
歳 出 合 計		13,000,000	189,130	13,189,130

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
05 総務費	05 総務管理費	国民健康保険事務運営費	1,232

平成30年度

浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(△印は 減)
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 国民健康保険税	3,109,770	△127,150	2,982,620
20 療養給付費等交付金	10	10,050	10,060
40 繰入金	1,374,050	△145,650	1,228,400
45 繰越金	4,990	451,880	456,870
補正されなかった款に係る額	8,511,180	-	8,511,180
歳入合計	13,000,000	189,130	13,189,130

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 総務費	225,870	10,800	236,670
18 国民健康保険事業費納付金	4,229,500	△1,350	4,228,150
40 諸支出金	20,380	179,680	200,060
補正されなかった款に係る額	8,524,250	-	8,524,250
歳出合計	13,000,000	189,130	13,189,130

(△印は 減)
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	10,800	-
-	-	-	△127,150	125,800
-	-	-	-	179,680
-	-	-	-	-
-	-	-	△116,350	305,480

入 歳

2 歳 入

国民健康保険特別会計

款	項	目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
5			国民健康保険税	3,109,770	△127,150	2,982,620
	5		国民健康保険税	3,109,770	△127,150	2,982,620
		5	一般被保険者国民健康保険税	3,094,280	△127,150	2,967,130
20			療養給付費等交付金	10	10,050	10,060
	5		療養給付費等交付金	10	10,050	10,060
		5	療養給付費等交付金	10	10,050	10,060
40			繰 入 金	1,374,050	△145,650	1,228,400
	5		一般会計繰入金	1,374,050	△145,650	1,228,400
		5	一般会計繰入金	1,374,050	△145,650	1,228,400
45			繰 越 金	4,990	451,880	456,870
	5		繰 越 金	4,990	451,880	456,870
		10	その他繰越金	4,990	451,880	456,870

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
5 医療給付費分現年課税分	△97,730	○現年課税分 更正減	△97,730
6 後期高齢者支援分現年課税分	△22,100	○現年課税分 更正減	△22,100
7 介護納付金分現年課税分	△14,350	○現年課税分 更正減	△14,350
10 医療給付費分滞納繰越分	12,900	○滞納繰越分 追加	12,900
11 後期高齢者支援分滞納繰越分	△4,020	○滞納繰越分 更正減	△4,020
12 介護納付金分滞納繰越分	△1,850	○滞納繰越分 更正減	△1,850
10 過年度分	10,050	○療養給付費等交付金前年度精算金 追加	10,050
10 職員給与費等繰入金	10,800	○職員給与費等繰入金 追加	10,800
20 その他一般会計繰入金	△156,450	○その他一般会計繰入金 更正減	△156,450
5 その他繰越金	451,880	○その他前年度繰越金 追加	451,880

歲 出

3 歳 出

国民健康保険特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5			総	務	費	225,870	10,800	236,670	特定財源 10,800
	5		総	務	管理費	181,080	10,800	191,880	特定財源 10,800
		5	一	般	管理費	177,630	10,800	188,430	繰 入 金 10,800
18			国	民	健康保険事業費納付 金	4,229,500	△1,350	4,228,150	特定財源 △127,150 一般財源 125,800
	5		医	療	給付費分	2,917,160	△1,120	2,916,040	特定財源 △84,830 一般財源 83,710
		5	一	般	被保険者医療給付費 分	2,906,410	-	2,906,410	国民健康保険税 △84,830 一般財源 84,830
		10	退	職	被保険者等医療給付 費分	10,750	△1,120	9,630	一般財源 △1,120
	10		後	期	高齢者支援金等分	936,910	190	937,100	特定財源 △26,120 一般財源 26,310
		5	一	般	被保険者後期高齢者 支援金等分	933,840	-	933,840	国民健康保険税 △26,120 一般財源 26,120
		10	退	職	被保険者等後期高齢 者支援金等分	3,070	190	3,260	一般財源 190
	15		介	護	納付金分	375,430	△420	375,010	特定財源 △16,200 一般財源 15,780
		5	介	護	納付金分	375,430	△420	375,010	国民健康保険税 △16,200 一般財源 15,780
40			諸	支	出金	20,380	179,680	200,060	一般財源 179,680
		5	償	還	金及び還付加算金	20,380	179,680	200,060	一般財源 179,680

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	5,050	○職員給与費 職員16名分 追加
3 職員手当等	3,720	
4 共 済 費	2,030	
19 負担金、補助及び 交付金	△1,120	○退職被保険者等医療給付費分 更正減 △1,120
19 負担金、補助及び 交付金	190	○退職被保険者等後期高齢者支援金等分 追加 190
19 負担金、補助及び 交付金	△420	○介護納付金分 更正減 △420

国民健康保険特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
					(諸支出金) (償還金及び還付加算金)				
		5			一般被保険者償還金	20,000	1,400	21,400	一般財源 1,400
		15			療養給付費負担金償還金	50	176,880	176,930	一般財源 176,880
		20			償還金	280	1,400	1,680	一般財源 1,400

節		金額	説明
区分			
23 償還金、利子及び割引料	1,400	○ 一般被保険者償還金 追加	1,400
23 償還金、利子及び割引料	176,880	○ 療養給付費負担金償還金 療養給付費負担金還付金 追加	176,880
23 償還金、利子及び割引料	1,400	○ 償還金 特定健康診査等負担金還付金	1,400

給与費明細書（国保）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	16	—	61,218	48,799
補 正 前	15	—	56,168	45,079
比 較	1	—	5,050	3,720

職員手当 等の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	期末・勤勉 手 当
	補正後	7,665	1,416	1,244	784	1,296	27,450
	補正前	7,027	1,140	1,244	1,470	1,296	24,178
	比 較	638	276	—	△686	—	3,272

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	5,050	給与改定に伴う増減分	115	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	4,935	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	3,720	制度改正に伴う増減分	378	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	3,342	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
110,017	22,531	132,548	
101,247	20,501	121,748	
8,770	2,030	10,800	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
8,518	—	—	426	—
8,367	—	—	357	—
151	—	—	69	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 318,231円 改正後 318,831円 0.19% (30年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.80月分→1.85月分 (所要額 305千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 73千円)

給与費明細書（国保）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
30年10月1日現在 (30年度給与改定後)	平均給料月額（円）	318,831
	平均給与月額（円）	415,997
	平均年齢（歳）	41.17
29年12月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	317,941
	平均給与月額（円）	408,012
	平均年齢（歳）	41.58

イ 初任給（30年度給与改定後） (単位 円)

区	分	一般行政職	国の制度	
			行政職（一）	
高	校	卒	153,000	148,600
大	学	卒	187,200	総合職 185,200
				一般職 180,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
30年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	1	6.3
	6級	1	6.3
	5級	2	12.5
	4級	4	25.0
	3級	6	37.4
	2級	2	12.5
	1級	—	—
	計	16	100.0
29年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	1	6.7
	6級	1	6.7
	5級	2	13.3
	4級	3	20.0
	3級	6	40.0
	2級	2	13.3
	1級	—	—
	計	15	100.0

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な 職種	
			一般行政職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	16	16	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	15	15	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	1	1
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	14	14
		6号給 (人)	—	—
		8号給 (人)	—	—
	比 率 (B) / (A) (%)		93.8	93.8
	補 正 前	職 員 数 (A) (人)	15	15
昇給に係る職員数 (B) (人)		12	12	
号給数別内 訳		1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	12	12
		6号給 (人)	—	—
		8号給 (人)	—	—
比 率 (B) / (A) (%)		80.0	80.0	

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 主 長 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

給与費明細書（国保）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	
補正前	2. 1 2 5	2. 2 7 5	4. 4 0	有	
国の制度	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	1 2
支給対象職員数(人)	1 6
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	1 2

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.7
支給対象職員の比率 (%) (30年10月1日現在)	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000 円～31,600 円 本市 3,000 円～33,100 円

平成30年度

浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第3号

平成30年度浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度浦安市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,060千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,087,740千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年11月30日提出

浦安市長 内田悦嗣

第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
25 繰入金		1,318,490	△75,530	1,242,960
	5 一般会計繰入金	1,318,490	△75,530	1,242,960
30 繰越金		5,000	55,470	60,470
	5 繰越金	5,000	55,470	60,470
補正されなかった款項に係る額		2,784,310	-	2,784,310
歳入合計		4,107,800	△20,060	4,087,740

(△印は 減)

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		2,054,130	△20,060	2,034,070
	5 総務管理費	2,054,130	△20,060	2,034,070
補正されなかった款項に係る額		2,053,670	-	2,053,670
歳出合計		4,107,800	△20,060	4,087,740

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
使用料徴収事務経費（下水道課）	平成30年度～平成32年度	14,740千円

平成30年度

浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(△印は 減)
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
25 繰入金	1,318,490	△75,530	1,242,960
30 繰越金	5,000	55,470	60,470
補正されなかった款に係る額	2,784,310	-	2,784,310
歳入合計	4,107,800	△20,060	4,087,740

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 総務費	2,054,130	△20,060	2,034,070
補正されなかった款に係る額	2,053,670	-	2,053,670
歳出合計	4,107,800	△20,060	4,087,740

(△印は 減)
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	-	△20,060
-	-	-	-	-
-	-	-	-	△20,060

入 歳

2 歳 入

公共下水道事業特別会計

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
25		繰 入 金	1,318,490	△75,530	1,242,960
	5	一般会計繰入金	1,318,490	△75,530	1,242,960
	5	一般会計繰入金	1,318,490	△75,530	1,242,960
30		繰 越 金	5,000	55,470	60,470
	5	繰 越 金	5,000	55,470	60,470
	5	繰 越 金	5,000	55,470	60,470

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
5 一般会計繰入金	△75,530	○ 一般会計繰入金 更正減	△75,530
5 繰越金	55,470	○ 前年度繰越金 追加	55,470

出 歲

3 歳 出

公共下水道事業特別会計

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5		総 務 費	2,054,130	△20,060	2,034,070	一般財源 △20,060
	5	総務管理費	2,054,130	△20,060	2,034,070	一般財源 △20,060
		5 一般管理費	2,054,130	△20,060	2,034,070	一般財源 △20,060

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	1,540	○職員給与費 5,500
3 職員手当等	3,140	職員12名分追加
4 共 済 費	820	
13 委 託 料	△840	○消費税納付金 更正減 △24,720
27 公 課 費	△24,720	○一般事務費 △840 一般事務経費 更正減

給与費明細書（下水道）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(1) 12	—	48,095	38,311
補 正 前	(1) 12	—	46,555	35,171
比 較	(一) —	—	1,540	3,140

※（ ）内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

職員手当 等の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	期末・勤勉 手 当
	補正後	6,108	1,810	994	985	648	21,426
	補正前	5,891	1,788	744	1,045	648	20,483
	比 較	217	22	250	△60	—	943

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	1,540	給与改定に伴う増減分	98	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	1,442	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	3,140	制度改正に伴う増減分	301	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	2,839	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
86,406	16,707	103,113	
81,726	15,887	97,613	
4,680	820	5,500	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
6,229	—	—	111	—
4,470	—	—	102	—
1,759	—	—	9	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 321,375円 改正後 322,033円 0.20% (30年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.80月分→1.85月分 (所要額 239千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 62千円)

給与費明細書（下水道）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
30年10月1日現在 (30年度給与改定後)	平均給料月額（円）	320,392
	平均給与月額（円）	436,560
	平均年齢（歳）	42.42
29年12月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	305,850
	平均給与月額（円）	396,446
	平均年齢（歳）	39.75

イ 初任給（30年度給与改定後） (単位 円)

区	分	一般行政職	国の制度
			行政職（一）
高	校	卒	153,000
大	学	卒	187,200
			総合職 185,200
			一般職 180,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
30年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	1	8.3
	6級	—	—
	5級	3	25.0
	4級	3	25.0
	3級	(1) 2	(100.0) 16.7
	2級	3	25.0
	1級	—	—
	計	(1) 12	(100.0) 100.0
29年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	1	8.3
	6級	—	—
	5級	3	25.0
	4級	(1) 2	(100.0) 16.7
	3級	2	16.7
	2級	4	33.3
	1級	—	—
	計	(1) 12	(100.0) 100.0

※ () 内は、短時間勤務職員の
職員数について外書き

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 長 主 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な 職種
			一般行政職
補	職 員 数 (A) (人)	12	12
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8	8
正 後	号給数別内 訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	—
		4号給 (人)	8
		6号給 (人)	—
		8号給 (人)	—
		比 率 (B) / (A) (%)	66.7
補	職 員 数 (A) (人)	12	12
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10
正 前	号給数別内 訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	—
		4号給 (人)	10
		6号給 (人)	—
		8号給 (人)	—
比 率 (B) / (A) (%)	83.3	83.3	

給与費明細書（下水道）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	
補正前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	

※（ ）内は、再任用職員の支給率について外書き

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数 (人)	(1) 12
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

※（ ）内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.2
支給対象職員の比率 (%) (30年10月1日現在)	16.7	16.7
代表的な特殊勤務手当の名称	土木・建築等技術者手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円

債務負担行為(下水道)

債務負担行為で翌年度以降にわたる
額又は支出額の見込み及び当該年度

1 その他

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額	
		期 間	金 額
使用料徴収事務経費	14,740千円	—	—

ものについての前年度末までの支出
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
平成 30 年度～平成 32 年度	14,740	-	-	-	14,740

平成30年度

浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号

平成30年度浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度浦安市の墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72,250千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,094,480千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

平成30年11月30日提出

浦安市長 内田悦嗣

第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 財産収入		800	△100	700
	5 財産運用収入	800	△100	700
10 繰入金		898,690	△76,470	822,220
	5 一般会計繰入金	222,820	△5,730	217,090
	10 墓地公園事業基金繰入金	675,870	△70,740	605,130
15 繰越金		100	4,320	4,420
	5 繰越金	100	4,320	4,420
補正されなかった款項に係る額		267,140	-	267,140
歳入合計		1,166,730	△72,250	1,094,480

(△印は 減)

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		149,240	680	149,920
	5 総務管理費	149,240	680	149,920
10 墓地公園事業費		996,360	△72,930	923,430
	5 墓地公園事業費	996,360	△72,930	923,430
補正されなかった款項に係る額		21,130	-	21,130
歳出合計		1,166,730	△72,250	1,094,480

第2表 継続費補正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
10 墓地 公園事 業費	5 墓地 公園事 業費	第3区複合 霊廟等整備 事業	773,585	平成29年度	88,626	697,356	平成29年度	88,626
				平成30年度	684,959		平成30年度	608,730

平成30年度

浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）
に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(△印は減)
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
7 財産収入	800	△100	700
10 繰入金	898,690	△76,470	822,220
15 繰越金	100	4,320	4,420
補正されなかった款に係る額	267,140	-	267,140
歳入合計	1,166,730	△72,250	1,094,480

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 総務費	149,240	680	149,920
10 墓地公園事業費	996,360	△72,930	923,430
補正されなかった款に係る額	21,130	-	21,130
歳出合計	1,166,730	△72,250	1,094,480

(△印は 減)
(単位 千円)

補正予算額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	△100	780
-	-	-	△70,740	△2,190
-	-	-	-	-
-	-	-	△70,840	△1,410

入 歲

2 歳 入

墓地公園事業特別会計

款	項	目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
7			財産収入	800	△100	700
	5		財産運用収入	800	△100	700
		5	利子及び配当金	800	△100	700
10			繰 入 金	898,690	△76,470	822,220
	5		一般会計繰入金	222,820	△5,730	217,090
		5	一般会計繰入金	222,820	△5,730	217,090
	10		墓地公園事業基金繰入金	675,870	△70,740	605,130
		5	墓地公園事業基金繰入金	675,870	△70,740	605,130
15			繰 越 金	100	4,320	4,420
	5		繰 越 金	100	4,320	4,420
		5	繰 越 金	100	4,320	4,420

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
5 基金利子	△100	○墓地公園事業基金利子収入 更正減	△100
5 一般会計繰入金	△5,730	○一般会計繰入金 更正減	△5,730
5 墓地公園事業基金繰入金	△70,740	○墓地公園事業基金繰入金 更正減	△70,740
5 繰越金	4,320	○前年度繰越金 追加	4,320

出 歲

3 歳 出

墓地公園事業特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5			総	務	費	149,240	680	149,920	特定財源 △100 一般財源 780
	5		総	務	管理費	149,240	680	149,920	特定財源 △100 一般財源 780
		5	一	般	管理費	149,240	680	149,920	財産収入 △100 一般財源 780
10			墓	地	公園事業費	996,360	△72,930	923,430	特定財源 △70,740 一般財源 △2,190
	5		墓	地	公園事業費	996,360	△72,930	923,430	特定財源 △70,740 一般財源 △2,190
		5	墓	地	公園事業費	996,360	△72,930	923,430	繰 入 金 △70,740 一般財源 △2,190

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△73	○墓地公園審議会運営費 △79
2 給 料	160	墓地公園運営審議会委員 8 名分報酬 更正減 △73
3 職員手当等	490	墓地公園運営審議会経費 更正減 △6
4 共 済 費	150	
9 旅 費	△45	○職員給与費 800
11 需 用 費	△2	職員 2 名分 追加
食 糧 費	△2	○一般事務費 △41 一般事務経費 更正減
13 委 託 料	△196	○墓地公園整備事業 △76, 229
15 工事請負費	△76, 033	第 3 区複合霊廟等整備事業 (継続費分) 更正減
25 積 立 金	3, 299	○墓地公園事業基金積立金 追加 3, 399
		○墓地公園事業基金利子積立金 更正減 △100

給与費明細書（墓地公園）

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月)
補 正 後	長 等	—	—	—	—
	議 員	—	—	—	—
	その他の特別職	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
補 正 前	長 等	—	—	—	—
	議 員	—	—	—	—
	その他の特別職	8	73	—	—
	計	8	73	—	—
比 較	長 等	—	—	—	—
	議 員	—	—	—	—
	その他の特別職	△8	△73	—	—
	計	△8	△73	—	—

明 細 書

(△印は減)

(単位 千円)

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	その他の手当	計			
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	73	—	73	
—	—	73	—	73	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	△ 73	—	△ 73	
—	—	△ 73	—	△ 73	

給与費明細書（墓地公園）

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	2	—	7,294	6,661
補 正 前	2	—	7,134	6,171
比 較	—	—	160	490

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	928	438	—	419	162	3,329
	補正前	909	438	—	462	—	3,129
	比 較	19	—	—	△43	162	200

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	160	給与改定に伴う増減分	18	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	142	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	490	制度改正に伴う増減分	46	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	444	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
13,955	2,782	16,737	
13,305	2,632	15,937	
650	150	800	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
1,385	—	—	—	—
1,233	—	—	—	—
152	—	—	—	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 303,100円 改正後 303,850円 0.25% (30年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.80月分→1.85月分 (所要額 36千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 10千円)

給与費明細書（墓地公園）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
30年10月1日現在 (30年度給与改定後)	平均給料月額(円)	303,850
	平均給与月額(円)	448,357
	平均年齢(歳)	41.33
29年12月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額(円)	292,650
	平均給与月額(円)	385,328
	平均年齢(歳)	40.50

イ 初任給(30年度給与改定後)

(単位 円)

区	分	一般行政職	国の制度	
			行政職(一)	
高	校	卒	153,000	148,600
大	学	卒	187,200	総合職 185,200
				一般職 180,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
30年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	50.0
	4級	—	—
	3級	—	—
	2級	1	50.0
	1級	—	—
	計	2	100.0
29年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	—	—
	4級	1	50.0
	3級	—	—
	2級	1	50.0
	1級	—	—
	計	2	100.0

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な 職種	
			一般行政職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2	2	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	2	2
		6号給 (人)	—	—
		8号給 (人)	—	—
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
	補 正 前	職 員 数 (A) (人)	2	2
昇給に係る職員数 (B) (人)		2	2	
号給数別内 訳		1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	2	2
		6号給 (人)	—	—
8号給 (人)	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 長 主 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

給与費明細書（墓地公園）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	
補正前	2. 1 2 5	2. 2 7 5	4. 4 0	有	
国の制度	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	1 2
支給対象職員数 (人)	2
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	1 2

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	—	—
支給対象職員の比率 (%) (30年10月1日現在)	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000 円～31,600 円 本市 3,000 円～33,100 円

継 続 費

継続費についての前前年度末までの支出
の見込み及び当該年度以降の支出予定額

款	項	事業名	全 体			
			年 度	年 割 額	左 の 財	
					特 定 財	
				国県支出金	地 方 債	
10 墓地公園 事業	5 墓地公園事 業	第3区複合霊廟等整備 事業	平成29年度	88,626	—	—
			平成30年度	608,730	—	—
			計	697,356	—	—

額、前年度末までの支出額又は支出額
並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

計 画		前前年度 末までの 支出額	前年度末 までの 支出 見込額	当該年度 支出 予定額	当該年度 末までの 支出 予定額	翌年度 以降 支出 予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率(%)
源 内 訳							
源	一般財源						
その他							
72,370	16,256	—	88,626	—	88,626	—	12.7
558,212	50,518	—	—	608,730	608,730	—	87.3
630,582	66,774	—	88,626	608,730	697,356	—	100.0

平成30年度

浦安市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第5号

平成30年度浦安市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度浦安市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ254,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,258,980千円とする。介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,870千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,318,430千円とする。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 保険事業勘定歳入歳出予算補正」及び「第2表 介護サービス事業勘定歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月30日提出

浦安市長 内田悦嗣

第1表 保険事業勘定歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,246,840	30	1,246,870
	10 国庫補助金	117,920	30	117,950
20 県支出金		969,570	20	969,590
	15 県補助金	63,930	20	63,950
25 支払基金交付金		1,765,450	40	1,765,490
	5 支払基金交付金	1,765,450	40	1,765,490
30 繰入金		1,147,200	7,530	1,154,730
	5 一般会計繰入金	1,147,200	7,530	1,154,730
35 繰越金		1,000	246,880	247,880
	5 繰越金	1,000	246,880	247,880
補正されなかった款項に係る額		1,874,420	-	1,874,420
歳入合計		7,004,480	254,500	7,258,980

(△印は 減)

(単位 千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		204,930	12,830	217,760
	5 総 務 管 理 費	134,380	12,830	147,210
20 地 域 支 援 事 業 費		499,340	△5,180	494,160
	7 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	271,660	3,310	274,970
	8 一 般 介 護 予 防 事 業 費	39,310	△2,350	36,960
	10 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意事業費	188,370	△6,140	182,230
25 基 金 積 立 金		32,970	209,660	242,630
	5 基 金 積 立 金	32,970	209,660	242,630
35 諸 支 出 金		2,000	37,190	39,190
	5 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,000	37,190	39,190
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		6,265,240	-	6,265,240
歳 出 合 計		7,004,480	254,500	7,258,980

第2表 介護サービス事業勘定歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		586,930	△97,710	489,220
	5 一般会計繰入金	586,930	△97,710	489,220
15 繰越金		500	91,840	92,340
	5 繰越金	500	91,840	92,340
補正されなかった款項に係る額		736,870	-	736,870
歳入合計		1,324,300	△5,870	1,318,430

(△印は 減)

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		167,260	△5,870	161,390
	5 施設管理費	167,260	△5,870	161,390
補正されなかった款項に係る額		1,157,040	-	1,157,040
歳出合計		1,324,300	△5,870	1,318,430

平成30年度

浦安市介護保険特別会計補正予算（第2号）
に関する説明書

保 險 事 業 勘 定

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(△印は 減)
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金	1,246,840	30	1,246,870
20 県支出金	969,570	20	969,590
25 支払基金交付金	1,765,450	40	1,765,490
30 繰入金	1,147,200	7,530	1,154,730
35 繰越金	1,000	246,880	247,880
補正されなかった款に係る額	1,874,420	-	1,874,420
歳入合計	7,004,480	254,500	7,258,980

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 総務費	204,930	12,830	217,760
20 地域支援事業費	499,340	△5,180	494,160
25 基金積立金	32,970	209,660	242,630
35 諸支出金	2,000	37,190	39,190
補正されなかった款に係る額	6,265,240	-	6,265,240
歳出合計	7,004,480	254,500	7,258,980

(△印は 減)
 (単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	12,830	-
30	20	-	△5,230	-
-	-	-	209,660	-
-	-	-	37,190	-
-	-	-	-	-
30	20	-	254,450	-

入 歳

2 歳 入

保険事業勘定

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補	正	額	計
15					国庫支出金	1,246,840			30	1,246,870
	10				国庫補助金	117,920			30	117,950
		7			地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	55,710			30	55,740
20					県支出金	969,570			20	969,590
	15				県補助金	63,930			20	63,950
		3			地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	34,810			20	34,830
25					支払基金交付金	1,765,450			40	1,765,490
	5				支払基金交付金	1,765,450			40	1,765,490
		10			地域支援事業支援交付金	75,200			40	75,240
30					繰入金	1,147,200			7,530	1,154,730
	5				一般会計繰入金	1,147,200			7,530	1,154,730
		4			地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	81,120			△5,300	75,820
		10			その他一般会計繰入金	205,990			12,830	218,820
35					繰越金	1,000			246,880	247,880
	5				繰越金	1,000			246,880	247,880
		5			繰越金	1,000			246,880	247,880

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 現年度分	30	○介護予防・日常生活支援総合事業費交付金（補助率20%）追加 30
5 現年度分	20	○介護予防・日常生活支援総合事業費交付金（補助率12.5%）追加 20
5 現年度分	40	○介護予防事業交付金（第2号被保険者分・負担率27%）追加 40
5 現年度分	△5,300	○地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）更正減 △5,300
5 職員給与費等繰入金	12,830	○職員給与費等繰入金 追加 12,830
5 繰越金	246,880	○前年度繰越金 追加 246,880

歲 出

3 歳 出

保険事業勘定

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5			総	務	費	204,930	12,830	217,760	特定財源 12,830
	5		総	務	管理費	134,380	12,830	147,210	特定財源 12,830
		5	一	般	管理費	134,380	12,830	147,210	繰 入 金 12,830
20			地	域	支援事業費	499,340	△5,180	494,160	特定財源 △5,180
	7		介	護	予防・生活支援サービス事業費	271,660	3,310	274,970	特定財源 △5,180 一般財源 8,490
		5	介	護	予防・生活支援サービス事業費	185,210	150	185,360	介護保険料 30 国庫支出金 30 県支出金 20 支払基金交付金 40 繰 入 金 △5,300 一般財源 5,330
		10	介	護	予防ケアマネジメント事業費	86,050	3,160	89,210	一般財源 3,160
	8		一	般	介護予防事業費	39,310	△2,350	36,960	一般財源 △2,350
		1	一	般	介護予防事業費	39,310	△2,350	36,960	一般財源 △2,350
	10		包	括	的支援事業・任意事業費	188,370	△6,140	182,230	一般財源 △6,140
		5	包	括	的支援事業費	182,550	△6,140	176,410	一般財源 △6,140
25			基	金	積立金	32,970	209,660	242,630	特定財源 209,660
	5		基	金	積立金	32,970	209,660	242,630	特定財源 209,660

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	5,470	○ 職員給与費 職員 14 名分 追加
3 職員手当等	4,760	
4 共 済 費	2,600	
19 負担金、補助及び 交付金	150	○ 高額介護予防サービス費相当事業費 追加
2 給 料	260	○ 職員給与費 職員 3 名分 追加
3 職員手当等	2,300	
4 共 済 費	600	
2 給 料	△380	○ 職員給与費 職員 2 名分 更正減
3 職員手当等	△1,700	
4 共 済 費	△270	
2 給 料	△3,530	○ 職員給与費 職員 4 名分 更正減
3 職員手当等	△1,800	
4 共 済 費	△810	

保険事業勘定

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
			(基金積立金)						
			(基金積立金)						
		5	介護給付費準備基金積立			32,970	209,660	242,630	介護保険料 繰越金 △30 209,690
35			諸支出金			2,000	37,190	39,190	特定財源 37,190
		5	償還金及び還付加算金			2,000	37,190	39,190	特定財源 37,190
		10	償還金			-	37,190	37,190	繰越金 37,190

節		説	明
区 分	金 額		
25 積 立 金	209,660	○介護給付費準備基金積立金 追加	209,660
23 償還金、利子及び 割引料	37,190	○償還金 介護給付費負担金返還金 地域支援事業交付金返還金	37,190 26,660 10,530

給与費明細書 (介護保険)

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(一) 23	—	92,187	76,955
補 正 前	(1) 22	—	90,367	73,395
比 較	(△1) 1	—	1,820	3,560

※ () 内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	11,669	2,496	2,033	1,558	1,296	42,015
	補正前	11,473	2,634	1,988	1,520	1,296	39,197
	比 較	196	△138	45	38	—	2,818

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	1,820	給与改定に伴う増減分	141	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	1,679	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	3,560	制度改正に伴う増減分	561	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	2,999	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)
(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
169,142	34,588	203,730	
163,762	32,468	196,230	
5,380	2,120	7,500	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
15,120	—	—	768	—
14,645	—	—	642	—
475	—	—	126	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 338,570円 改正後 339,100円 0.16% (30年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.80月分→1.85月分 (所要額 470千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 91千円)

給与費明細書（介護保険）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分	一般行政職	
30年10月1日現在 (30年度給与改定後)	平均給料月額（円）	339,722
	平均給与月額（円）	457,262
	平均年齢（歳）	44.33
29年12月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	333,570
	平均給与月額（円）	458,353
	平均年齢（歳）	43.83

イ 初任給（30年度給与改定後）

（単位 円）

区 分	一般行政職	国の制度
		行政職（一）
高 校 卒	153,000	148,600
大 学 卒	187,200	総合職 185,200
		一般職 180,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
30年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	1	4.4
	7級	1	4.4
	6級	1	4.4
	5級	5	21.7
	4級	6	26.0
	3級	7	30.4
	2級	2	8.7
	1級	—	—
	計	23	100.0
29年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	2	9.1
	6級	1	4.6
	5級	4	18.2
	4級	(1) 5	(100.0) 22.7
	3級	8	36.4
	2級	1	4.5
	1級	1	4.5
	計	(1) 22	(100.0) 100.0

※ () 内は、短時間勤務職員の
職員数について外書き

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 長 主 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な 職種	
			一般行政職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	23	23	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	21	21	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	21	21
		6号給 (人)	—	—
		8号給 (人)	—	—
	比 率 (B) / (A) (%)		91.3	91.3
	補 正 前	職 員 数 (A) (人)	22	22
昇給に係る職員数 (B) (人)		20	20	
号給数別内 訳		1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	20	20
		6号給 (人)	—	—
8号給 (人)	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)		90.9	90.9	

給与費明細書（介護保険）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	
補正前	2. 1 2 5	2. 2 7 5	4. 4 0	有	
国の制度	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	1 2
支給対象職員数 (人)	2 3
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	1 2

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	0. 8	0. 8
支給対象職員の比率 (%) (30年10月1日現在)	56. 5	56. 5
代表的な特殊勤務手当の名称	保育士・保健師等手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円

介護サービス事業勘定

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(△印は 減)
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
10 繰入金	586,930	△97,710	489,220
15 繰越金	500	91,840	92,340
補正されなかった款に係る額	736,870	-	736,870
歳入合計	1,324,300	△5,870	1,318,430

(△印は 減)
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	-	△5,870
-	-	-	-	-
-	-	-	-	△5,870

入 歳

2 歳 入

介護サービス事業勘定

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
10		繰 入 金	586,930	△97,710	489,220
	5	一般会計繰入金	586,930	△97,710	489,220
	5	一般会計繰入金	586,930	△97,710	489,220
15		繰 越 金	500	91,840	92,340
	5	繰 越 金	500	91,840	92,340
	5	繰 越 金	500	91,840	92,340

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
5 一般会計繰入金	△97,710	○一般会計繰入金 更正減	△97,710
5 繰越金	91,840	○前年度繰越金 追加	91,840

出 歲

3 歳 出

介護サービス事業勘定

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5		総 務 費	167,260	△5,870	161,390	一般財源 △5,870
	5	施設管理費	167,260	△5,870	161,390	一般財源 △5,870
	5	一般管理費	167,260	△5,870	161,390	一般財源 △5,870

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	120	○職員給与費 200
3 職員手当等	260	職員1名分 追加
4 共 済 費	△180	
13 委 託 料	△2,240	○特別養護老人ホーム等施設管理事業 △6,070
15 工事請負費	△3,830	特別養護老人ホーム等維持管理経費 更正減 △2,240 特別養護老人ホーム等維持補修経費 更正減 △3,830

給与費明細書（介護サービス）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	1	—	4,637	4,512
補 正 前	1	—	4,517	4,252
比 較	—	—	120	260

職員手当 等の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	期末・勤勉 手 当
	補正後	556	—	—	24	—	2,117
	補正前	571	240	—	24	—	2,099
	比 較	△15	△240	—	—	—	18

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	120	給与改定に伴う増減分	5	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	115	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	260	制度改正に伴う増減分	28	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	232	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
9,149	1,719	10,868	
8,769	1,899	10,668	
380	△180	200	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
1,815	—	—	—	—
1,318	—	—	—	—
497	—	—	—	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 385,600円 改正後 386,000円 0.10% (30年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.80月分→1.85月分 (所要額 24千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 4千円)

給与費明細書（介護サービス）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員 1 人当たりの給与

区	分	一般行政職
30 年 10 月 1 日現在 (30 年度給与改定後)	平均給料月額 (円)	386,000
	平均給与月額 (円)	602,052
	平均年齢 (歳)	49.42
29 年 12 月 1 日現在 (29 年度給与改定後)	平均給料月額 (円)	373,400
	平均給与月額 (円)	547,083
	平均年齢 (歳)	46.50

イ 初任給 (30 年度給与改定後)

(単位 円)

区	分	一般行政職	国の制度
			行政職 (一)
高	校	卒	153,000
大	学	卒	187,200
			総合職 185,200
			一般職 180,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
30年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	100.0
	4級	—	—
	3級	—	—
	2級	—	—
	1級	—	—
	計	1	100.0
29年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	100.0
	4級	—	—
	3級	—	—
	2級	—	—
	1級	—	—
	計	1	100.0

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な 職種	
			一般行政職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	1	1
		6号給 (人)	—	—
		8号給 (人)	—	—
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
	補 正 前	職 員 数 (A) (人)	1	1
昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1	
号給数別内 訳		1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	1	1
		6号給 (人)	—	—
8号給 (人)	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 長 主 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

給与費明細書（介護サービス）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	
補正前	2. 1 2 5	2. 2 7 5	4. 4 0	有	
国の制度	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	1 2
支給対象職員数 (人)	1
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	1 2

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	—	—
支給対象職員の比率 (%) (30年10月1日現在)	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000 円～31,600 円 本市 3,000 円～33,100 円

平成30年度

浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第6号

平成30年度浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度浦安市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,390千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,401,390千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月30日提出

浦安市長 内田悦嗣

第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 繰 入 金		189,050	600	189,650
	5 一般会計繰入金	189,050	600	189,650
20 繰 越 金		3,000	2,790	5,790
	5 繰 越 金	3,000	2,790	5,790
補正されなかった款項に係る額		1,205,950	-	1,205,950
歳 入 合 計		1,398,000	3,390	1,401,390

(△印は 減)

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		62,550	600	63,150
	5 総務管理費	36,680	600	37,280
10 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,331,950	2,790	1,334,740
	5 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,331,950	2,790	1,334,740
補正されなかった款項に係る額		3,500	-	3,500
歳 出 合 計		1,398,000	3,390	1,401,390

平成30年度

浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(△印は 減)
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
15 繰入金	189,050	600	189,650
20 繰越金	3,000	2,790	5,790
補正されなかった款に係る額	1,205,950	-	1,205,950
歳入合計	1,398,000	3,390	1,401,390

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 総 務 費	62,550	600	63,150
10 後期高齢者医療広域連合納付金	1,331,950	2,790	1,334,740
補正されなかった款に係る額	3,500	-	3,500
歳 出 合 計	1,398,000	3,390	1,401,390

(△印は 減)
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	600	-
-	-	-	-	2,790
-	-	-	-	-
-	-	-	600	2,790

入 歳

2 歳 入

後期高齢者医療特別会計

款項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
15	繰 入 金	189,050	600	189,650
5	一般会計繰入金	189,050	600	189,650
5	一般会計繰入金	189,050	600	189,650
20	繰 越 金	3,000	2,790	5,790
5	繰 越 金	3,000	2,790	5,790
5	繰 越 金	3,000	2,790	5,790

(△印は 減)
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 職員給与費等繰入金	600	○職員給与費等繰入金 追加 600
5 繰越金	2,790	○前年度繰越金 追加 2,790

歲 出

3 歳 出

後期高齢者医療特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳											
5			総	務	費	62,550	600	63,150	特定財源 600											
	5		総	務	管理費	36,680	600	37,280	特定財源 600											
		5	一	般	管理費	36,680	600	37,280	繰 入 金 600											
10			後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合	納	付	金	1,331,950	2,790	1,334,740	一般財源 2,790
		5	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合	納	付	金	1,331,950	2,790	1,334,740	一般財源 2,790
			5	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合	納	付	金	1,331,950	2,790	1,334,740

(△印は 減)
(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 給料	540	○職員給与費 職員4名分 追加	600
3 職員手当等	△10		
4 共済費	70		
19 負担金、補助及び 交付金	2,790	○後期高齢者医療広域連合納付金 追加	2,790

給与費明細書（後期医療）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	4	—	15,532	10,840
補 正 前	4	—	14,992	10,850
比 較	—	—	540	△10

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	1,945	678	—	159	—	7,034
	補正前	1,881	678	—	209	—	6,726
	比 較	64	—	—	△50	—	308

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	540	給与改定に伴う増減分	26	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	514	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	△10	制度改正に伴う増減分	93	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	△103	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
26,372	5,430	31,802	
25,842	5,360	31,202	
530	70	600	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
925	—	—	99	—
1,260	—	—	96	—
△335	—	—	3	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 322,900円 改正後 323,450円 0.17% (30年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.80月分→1.85月分 (所要額 77千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 16千円)

給与費明細書（後期医療）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職
30年10月1日現在 (30年度給与改定後)	平均給料月額（円）	323,450
	平均給与月額（円）	386,296
	平均年齢（歳）	44.58
29年12月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	309,825
	平均給与月額（円）	373,618
	平均年齢（歳）	42.83

イ 初任給（30年度給与改定後） (単位 円)

区 分	一般行政職	国の制度	
		行政職（一）	
高 校 卒	153,000	148,600	
大 学 卒	187,200	総合職	185,200
		一般職	180,700

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
30年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	25.0
	4級	1	25.0
	3級	2	50.0
	2級	—	—
	1級	—	—
	計	4	100.0
29年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	25.0
	4級	—	—
	3級	3	75.0
	2級	—	—
	1級	—	—
	計	4	100.0

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な 職種	
			一般行政職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	4	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	3	3
		6号給 (人)	—	—
		8号給 (人)	—	—
	比 率 (B) / (A) (%)		75.0	75.0
	補 正 前	職 員 数 (A) (人)	4	4
昇給に係る職員数 (B) (人)		3	3	
号給数別内 訳		1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	3	3
		6号給 (人)	—	—
		8号給 (人)	—	—
比 率 (B) / (A) (%)		75.0	75.0	

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 長 主 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

給与費明細書（後期医療）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	
補正前	2. 1 2 5	2. 2 7 5	4. 4 0	有	
国の制度	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	1 2
支給対象職員数 (人)	4
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	1 2

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.6
支給対象職員の比率 (%) (30年10月1日現在)	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円

